

健やかでともに支えあうまち

3

- 301 こころとからだの健康づくり
- 302 地域医療体制の充実
- 303 市立病院の充実
- 304 ともに支えあう環境づくり
- 305 生活の安定と自立への支援
- 306 雇用支援と勤労者福祉の充実
- 307 障害者の生活・自立の支援
- 308 高齢者の生きがいある生活の支援

301 こころとからだの健康づくり

健康課

■現状と課題

- 全国的に、生活習慣病対策や、高齢化の進行による健康寿命（日常生活を自立して元気に過ごせる期間）の延伸への注目が高まっています。また精神疾患、産後うつ、自殺への対策として、心の健康づくり対策も求められてきています。
- 日野市では、心と体の健康づくりのため、各種健診や健康教育の取組みを進めてきましたが、各種がん検診の受診率は10%以下（平成21年度）、特定健診の受診率は47.9%（平成21年度）と低い数値となっています。また、特定保健指導を受ける率も14.6%（平成21年度）と低く、生活習慣改善への意識をあげていく取組みが必要です。
- 今後は運動や食習慣の改善を通して、市民一人ひとりの生活習慣改善に対する意識を高めると同時に、各種健診も進めていく必要があります。また、心の健康づくりへの対策も進めていく必要があります。
- 妊娠、出産により心身面でのバランスを崩す母親が増加しています。妊娠、出産後の母親への心身面での支援の必要性が高くなっています。

■めざすまちの姿

- 市民一人ひとりが、自らの健康に関心を持ち、主体的にこころとからだの健康づくりに取組んでいます。

《まちづくり指標》

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
日野市国保特定健診の受診率	日野市国民健康保険加入者が特定健診を受診している割合（%）	47.9% (平成21年度)	65%	65%
各種がん検診の受診率（健康課実施分）	胃がん、肺がん、子宮がん、乳がん、大腸がん検診の5つの検診の受診率の平均（%）	12.0% (平成20年度)	17%	25%

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取組めるように、関係機関や団体等と一緒に社会的な支援と環境整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という健康への意識を持ち、健康的な生活習慣を身につける。 自分の健康だけでなく、市民同士で健康づくりを広げていく取組みも行う。 各事業所、団体等がそれぞれの職員等への健康管理を行い、市と協働して健康づくりの環境整備を行う。

■施策の展開

①妊娠・出産に対する支援の充実

- 安心して妊娠と出産ができるように、相談・支援体制の更なる充実を図ります。全妊婦の状況の把握、赤ちゃんの全戸訪問を継続し、その中で、特に妊娠・出産の過程や育児により心身のバランスを崩す方への支援に重点的に取組みます。また、妊婦の健康管理対策として、感染症や禁煙・禁酒の普及・啓発を新たに実施していきます。

②子どもの健康診査や予防接種及び相談の充実

- 子どもの健やかな発育・発達を支援するため、乳幼児健康診査、各種予防接種、健康相談を実施します。健康診査では、未受診者への支援に力を入れていきます。予防接種では、接種率向上のための取組みを行っていきます。
- 乳幼児健診については、「(仮称) 日野市発達支援センター」(平成26年度開設予定)との共催事業として連携を行い、発達に遅れや偏りがある子どもや保護者に対する早期発見、早期支援のためのスムーズな体制づくりを進めます。また、同センターで実施する医師や臨床心理士等の専門職による相談事業との連携も行っていきます。

③成人の健康診査とフォローアップの充実

- 市民一人ひとりの健康維持・増進の環境づくりを図るために、各種検診（健診）の実施と、健診後のフォローアップの充実を図ります。各種検診（健診）においては、受診率を上げるため、個別通知等での市民への周知や受診しやすい環境づくりを図っていきます。
- 国民健康保険制度に定められる健康診査（特定健康検診事業）の受診率を上げるための取組みを実施していきます。

④運動・スポーツによる健康づくりの推進

- 市民一人ひとりの生活習慣の改善を図るため、年齢、体力差を考慮した各種運動教室を実施するとともに、地域で市民自らが運動を継続していくよう仕組みづくりを行います。

⑤心の健康づくりの充実【連携】

- 市民一人ひとりが体のみではなく心の健康を保てるように、各種相談、教室を実施するとともに、地域全体で心の健康づくりを支援できるような体制を作ります。

⑥健康づくりの啓発

- 市民の健康維持・増進の環境づくりを図るために、さまざまな啓発活動を行うとともに、市民協働での健康づくりの体制づくりを進めていきます。
- 足腰の筋力や体力に自信がなく、どのように運動をしてよいかわからない方や、メタボリックシンドローム予防のために運動を始めたいと思っている方が、気軽に相談や運動体験ができる事業を（仮称）健康サポートルーム等で実施していきます。

⑦保健師活動の充実

- 地域の健康づくりを進めるため、地区を担当する保健師による「顔の見える保健師活動」を引き続き展開していきます。

⑧食育の推進【連携】

- ・市民一人ひとりが、心身ともに健康に生きるために、環境や特色に合った日野市ならではの食育を推進していくよう市民全体への食育施策を充実するとともに事務局として府内の調整を図っていきます。

⑨歯科保健の充実

- ・保育園、幼稚園でのハブラシ指導や高齢者への歯科指導を実施し、生涯を通じた口腔の健康づくりを推進していきます。

■関連する個別計画

- ・第2期「^{ひのひと}日野人げんき！」プラン（H23～H27）
- ・日野市食育推進計画（H19～H23）
- ・（仮称）第2期日野市食育推進計画（H24～H28）（策定予定）



■現状と課題

- 日野市の医療施設は、病院が5施設、一般診療所が137施設、歯科診療所が81施設となっています（平成21年度版多摩地域データブックより）。病院病床数は908となっており、南多摩医療圏（二次保健医療圏）では一番少ない病床数となっていますが、医療体制を考える際には、1市のみで検討するのではなく、二次保健医療圏の中で整備を検討していますので、医療圏内にある他市の大学病院を利用する市民も多いのが現状です。
- しかしながら、医療施設の利用実態に着目すると、夜間・休日の初期診療を行う一次救急施設である休日夜間診療所、子ども応急診療所の患者数は減少している一方で、入院治療が必要な患者を診る二次救急施設である市立病院の夜間・休日診療は、軽症患者の受診が増加しており、二次救急施設において重症患者に対応できない問題が生じています。
- 地域医療体制を守るために、一次診療と二次診療の役割分担やかかりつけ医を持つことの重要性を市民に理解してもらうことが課題となっています。また、近隣市との連携により広域的な医療体制を整えて行くことが課題となっています。

■めざすまちの姿

- 市民が安心して医療サービスを受けることができるまになっています。

『まちづくり指標』

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
医療サービスへの安心度	市民意識調査「安心して医療サービスを受けられる環境になっている」ことが達成されているとの回答割合（そう思う+どちらかといえばそう思う）（%）	36.0% (平成21年度)	46%	56%

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> 市民、医療機関がそれぞれの役割を果たせるようになるとともに、市民が安心して医療サービスを受けることができるよう、近隣市との連携により広域的な医療体制の整備に努める。 各医療施設の役割分担やかかりつけ医を持つことの重要性について普及・啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療へのかかり方について、一人ひとりが認識を持つ。 かかりつけ医を持つようにする。 各医療機関が医療の質の向上を図り、医療機関としての役割を果たす。

■施策の展開

①医療体制の整備

- ・近隣市との連携により、休日・夜間の初期の診療体制の整備に努めています。
- ・医師会、歯科医会、薬剤師会との連携により、体制整備を図っていきます。

②医療に関わる啓発活動の推進

- ・かかりつけ医（一次診療）と市立病院（二次診療）の役割分担が行えるように、市民一人ひとりがかかりつけ医を持つよう、医師会や市立病院と連携し、働きかけを行っていきます。
- ・応急手当の方法や医療のかかり方等を啓発していきます。

■関連する個別計画

- ・第2期「^{ひのびと}白野人げんき！」プラン（H23～H27）



303 市立病院の充実

市立病院

■現状と課題

- 多くの公立病院と同様に、市立病院においても経営状況が悪化しています。日野市では、総務省の「公立病院改革ガイドライン」に沿った「市立病院改革プラン」を平成21年2月に策定し、経営健全化に向けた取組みを平成21年度から実質的・具体的に開始しました。
- 平成21年度は、重点的な取組みとして救急車の受け入れ件数の増加や病床利用率のアップ等を掲げ、救急車の受け入れ件数は月平均100件から200件に増加、病床利用率も63%から74.9%へと改善し、赤字額も圧縮しました。また医師も慶應義塾大学医局の支援により増員され、看護師確保も進められ、充実した医療体制が整いつつあります。
- 今後は、更に小児を含む救急医療体制を充実させ市立病院の役割を果たしていくとともに、病床利用率のアップや経費の削減に努め、経営改善を図る必要があります。

■めざすまちの姿

- 市立病院の診療体制が充実するとともに、地域の医療機関との機能分担や連携が適切に行われています。
- 市立病院が、安定的かつ自律的な経営のもとで良質な医療を提供し、中核病院として役割を果たしています。

《まちづくり指標》

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
救急車受け入れ件数	救急車の年間受け入れ件数 (件)	2,400件 (平成21年度)	3,500件	4,000件
経常収支比率（※）	経常収益と経常費用から算出する経営状態の良否を示す指標（%）	92.8% (平成21年度)	101.8%	102%

（※）経常収支比率＝経常収益（医業収益+医業外収益）／経常費用（医業費用+医業外費用）×100にて算出し、100%を超えると黒字経営となります。

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none">救急車を積極的に受け入れるとともに、市民が急病の際にはスムーズに診療が受けられる断らない救急医療体制を確立し充実させる。市立病院として存続するため一層の経営健全化を図る。地域の医療機関との信頼関係を構築するため、紹介患者への適切な対応や迅速な報告等に努める。	<ul style="list-style-type: none">かかりつけ医に関する理解を深め、問題が生じた場合には、まずかかりつけ医にかかるようとする。地域の医療機関には、市民の身近なかかりつけ医になってもらい、必要に応じ市立病院を紹介してもらう。医師会をはじめ各医療機関は、市立病院との円滑な連携を図るため、情報の共有化等のコミュニケーションを充実させる。

■施策の展開

①救急医療体制の充実

- ・救急医療体制の整備は、市民が市立病院に最も期待するものであるとともに、市立病院の果たすべき重要な役割であると認識しています。今まで以上にスムーズな救急車等による救急患者の受け入れを行うため、人的なソフト面と施設や医療機器のハード面の改善を図りながら医師会や市内医療機関との連携強化により24時間365日いつでも対応できる医療体制の実現をめざし、市民の期待に応えていきます。

②診療体制の充実

- ・安定した病院経営には医師、看護師等の人材確保が欠かせません。今後も継続的に人材確保を図るため、事業所内保育の充実等、福利厚生制度の整備や働きやすい環境整備等を進めるとともに、メディア等も最大限活用し優秀な人材の確保に努めます。また、医師や看護師に未長く勤めてもらうため、働きがいのある病院（市民に愛され信頼される病院）となるような取組みを市民や関係機関とともに推進します。

③地域医療連携の拡充

- ・中核病院としての機能を果たすため、急性期病院^{*9}としての役割を明確にし、外来については検査・入院を必要とする患者に重点を置き、市民の理解を得ながら一層の病診連携^{*39}を進めます。医師会や健康課と連携し、かかりつけ医機能推進に努めるとともに、地域医療連携室の取組みを充実し紹介率アップをめざします。また、より質の高い地域医療を実現するためＩＣＴ^{*2}を活用した診療情報共有システム等の導入もあわせて推進します。

④経営健全化の推進

- ・厳しい経営状況の改善を図り、安定的かつ自律的な経営環境を整え、持続可能な病院運営を実現します。経営健全化の状況は、機会を的確に捉え広報やホームページ等を通じて広く周知に努めます。また、市立病院の現状や診療体制、病気になった時の市立病院の受診方法等、市立病院に関する基本的な情報が市民に十分周知されていない部分があるので、経営状況とあわせ市立病院を理解してもらう活動に取組んでいきます。

⑤病院機能向上のための施設整備の検討（社会教育センター移転跡地等の活用）

- ・市民の健康管理をサポートする健診業務の拠点として、病院隣接地にある社会教育センターの移転後に予定されている（仮称）健康増進センター等の整備の中で、新たな医療ニーズや収益力の強化等への対応とともに、がん治療やりハビリ、救急医療等公立病院として求められる診療機能の向上及び拡張を図ることを検討します。

■関連する個別計画

- ・日野市立病院改革プラン（H20～H24）

■現状と課題

- ・地域社会における人々のつながりの希薄化を背景に、既存の福祉サービスだけでは対応しきれないさまざまな生活課題が増えており、民生委員^{*46}・児童委員の活動をはじめとした地域福祉のあり方が問われています。
- ・日野市では約130人の民生委員・児童委員が活動しており、一部に欠員地区はあるものの、比較的少ない欠員にとどまっています。しかし、全国的には民生委員・児童委員のなり手が不足し、多くの欠員が発生している状況があり、人材確保が課題となっています。継続的な地域福祉活動を推進していくためにも、地域福祉の担い手を育成していく必要があります。地域の身近な相談役である民生委員・児童委員の存在やその活動を、広く市民にPRしていくことも必要です。
- ・各分野でさまざまな福祉制度が存在する状況のなかで、どのようなサービスがあり、どのような手続きをとればよいのか等、市民に必要な情報が届いていないケースが多くみられており、市民の視点に立った情報提供やわかりやすい相談体制が求められています。
- ・また、複数の分野にまたがるような問題を抱えた世帯等への支援の仕組みが確立されていないなど、地域におけるネットワーク体制をさまざまな側面から強化していく必要があります。

■めざすまちの姿

- 相談体制の充実、横断的なネットワーク体制の強化などにより、市民一人ひとりに合った、分野にとらわれない支援体制が構築されています。
- 地域を支える人材が市内各地域に配置された拠点を中心に活動し、地域の問題を地域で解決する仕組みができあがっています。

『まちづくり指標』

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
民生委員 ^{*46} ・児童委員の充足率	民生委員 ^{*46} ・児童委員定数（平成22年11月まで=132人、平成22年12月から=133人）に対し、実際に委嘱している委員の割合（%）	96%	100%	100%
ふれあいのつどい ^{*41} の設置状況	だれもが気軽に立ち寄ることのできる、地域に根ざした「ふれあいのつどい」 ^{*41} の設置数（力所）	28力所	45力所	60力所

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるネットワーク体制の強化、地域福祉活動の拠点づくり、地域福祉の担い手となる人材の育成等を通して、市民一人ひとりが地域活動や支えあいへと参加できるような環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での問題を自分自身の問題と捉え、ボランティア活動や、地域づくりにつながるサロン活動、見守り支援活動等に積極的に参加することにより、責任と自覚を備えた市民として自立する。 ・福祉活動を行っているNPO^{*6}法人や、地域活動を行っているグループやサークル、自治会等が中心となって、地域での支えあいの仕組みをつくりあげる。

■施策の展開

①福祉の相談体制の強化【連携】

- ・乳幼児から高齢者まで、家族単位での福祉に関する相談に対応できる総合的な支援体制をめざし、身近でわかりやすい初期総合相談窓口を、既存の地域包括支援センター^{*25}等を活用しながら各地域に設置していきます。

②福祉関連組織のネットワーク化支援【連携】

- ・福祉制度の狭間に陥り支援につながらないケースに対応するため、すべてのライフステージにおいて、組織や制度の壁を乗り越え、多様化、複合化、複雑化する支援ケースに関する専門家同士の連携を強化し、さまざまな立場から対応できる仕組みを構築します。

③地域住民による福祉活動の促進

- ・お互いが支えあえる地域づくりを進めるためには、地域住民一人ひとりの助け合いの意識を高めるとともに、地域での交流を深め、お互いを知ることが重要です。地域のさまざまな世代が交流し、だれもが安心して集うことができるふれあいのつどい^{*41}等の交流の場の立ち上げ支援や充実を図るとともに、そうした活動への地域住民の参加を促進していきます。

④地域福祉人材の育成

- ・地域福祉推進の担い手となる人材の必要性について理解を深めてもらい、こうした人材を育成するため、市が実施する研修会や講演会等へ参加する機会を拡充します。また、地域福祉推進の担い手を育成するための実践的人材育成プログラムを構築します。

⑤福祉情報のわかりやすい提供

- ・潜在化している生活課題を抱える市民に対して、必要な情報が必要なときに届くようにするために、初期総合相談窓口や地域包括支援センター^{*25}等に情報を集約し、日野市全域での情報発信の機会を拡大します。

■関連する個別計画

- ・日野市地域福祉計画（H22～H26）

■現状と課題

- ・不況の影響により、リストラや新卒採用枠の減少など雇用問題が深刻化しており、それを理由に自殺まで追い込まれてしまう方も増加しています。また犯罪や不慮の事故、災害にあった被害者やその遺族の方に対する支援も今後は更に重要になってくると考えられます。
- ・日野市においては、平成21年度末の生活保護受給世帯数は1,311世帯、受給者は1,818人、保護率は1.03%となっており、多摩地区の中では比較的低い保護率ですが、不況の影響により保護世帯数は増加傾向にあります。今後は、厳しい雇用情勢の中でも就労にチャレンジしやすい環境づくりや雇用対策等とともに連携した自立支援が一層求められます。
- ・日野市では、安定した生活に向けた支援が必要な市民に対し、きめ細かな支援を行い問題解決をすることで、安定した生活が確保ができる目的にした「よろず相談窓口」として、セーフティネットコールセンターが平成20年に設置されました。さまざまな相談事に対し、相談者としっかりと向き合い、寄り添って解決しています。またセーフティネットコールセンターで解決できない場合は、解決に向け、他の関係各機関などにつないでいます。その他、被害者支援、自殺対策、新しいセーフティネット事業のひとつである離職者への家賃給付事業などを行っています。今後の課題として、事業の周知や支援先の関係各機関の掘り起こし、相談員の能力の向上などの問題があります。また市民の視点に立った情報提供の充実や、分かりやすい相談窓口、支援のネットワーク化などについても課題となっています。

■めざすまちの姿

- 市民・事業者・関係各機関・行政等による支援が提供され、生活に不安を持っている市民や困っている市民等の不安が解消され、生活の安定につながっています。
- 被保護世帯など支援を必要とする市民が、必要な生活支援や就労支援を受け、経済的自立、心と体の健康を取り戻し、自立した生活を送っています。

《まちづくり指標》

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
就労支援対象者の就職率	就労支援対象者の中で就労することができた方の割合（%）	40% (平成21年度)	50%	60%

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・関係各機関と連携して相談等の生活支援を行う。 ・生活保護受給者に対して、自立支援プログラムの策定や自立・就労に向けたさまざまな支援サービスを実施し、きめ細かな支援をする。 ・市民・事業者・関係各機関・行政とが連携し、生活に不安を持って生活している市民や被害者とその遺族、自殺の恐れのある市民をサポートする仕組みをつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民同士のつながり・交流を持ち、困っている市民や自殺をする恐れのある市民を支えあうとともに、必要があれば行政や支援機関につないでいく。 ・住民一人ひとりが人を大切にし、かけがえのない命を大切にして、ともに支えあうことができる地域社会の実現に努める。

■施策の展開

①就労促進の支援

- 専門知識を持っている就労促進支援員を配置し、生活保護受給者への就労意欲の喚起、面接の受け方の指導、ハローワークへの同行訪問等を行い、ハローワークと連携し、就労指導・支援をきめ細かく実施します。

②自立生活支援プログラムの実施

- 金銭管理や健康管理が困難な生活保護受給者に対して、金銭管理支援、健康管理支援を行い、被保護者の安定的な生活の維持を図り、身体や精神の健康を回復・維持し、地域社会の一員として居宅生活が送れるよう地域生活自立を支援します。

③緊急援護の実施

- 緊急に援護を必要としている方及び他法他施策によって援護が受けられない方等に対して、必要最低限度の援助を行います。

④相談窓口のPR

- セーフティネットコールセンターに開設している相談窓口を広く市民に知ってもらうため、広報紙やホームページで周知し普及するとともに、生活に不安を持っている市民が気軽に相談に来ることができる環境を整え、必要な支援につなぎます。

⑤支援体制の強化【連携】

- さまざまな相談を必要な支援策に確実につないでいくために、市役所内での各課との連携、また各関係団体・各機関との連携体制を構築し、支援体制を強化します。
- 社会的ひきこもりの対策についても、先駆的な事業展開をしている他市の事例を参考にし、日野市の地域性にあった対応策を調査研究し、事業を展開します。

⑥自殺総合対策の推進

- 日野市自殺総合対策推進条例のもと、公募市民・有識者・支援者等で組織した基本計画策定委員会を開催し、ともに支えあうことができるまちづくりのための基本計画を策定し、具体的な支援策を定めていきます。また地域の支援体制についての調査研究やわかち合いの会^{*53}、啓発事業についても実施します。一人ひとりが人を大切にし、かけがえのない命を大切にして、市民・事業主・教育機関・関係機関等の方々と行政がつながりを深め、ともに健康で、ともに支え合うことができる地域社会の実現に努めます。

■関連する個別計画

- (仮称) 日野市自殺総合対策基本計画 (H24~H29) (策定予定)

■現状と課題

- ・経済の冷え込みに伴う雇用の不安定が続き、失業者数は年々増加するとともに大学、高校などの新卒者の就職率も急激に落ち込んでいます。また、中小企業では売上率の減少に伴い従業員などへの待遇もより厳しいものとなっています。
- ・これまで日野市では、就職希望者に対し国の職業紹介機関であるハローワークとの共同による就職面接会や、職業能力開発支援事業などへの積極的な誘導・利用促進、また市の高齢者職業紹介事業を通じて幅広く求職者への支援を行ってきました。また、市内の中小企業の事業主や従業員を対象に福利・厚生事業を行う日野市勤労者福祉サービスセンターへの支援を通じて、勤労者が健康で働き続けるための環境整備の充実を図ってきました。
- ・しかしながら、大手企業では景気の回復感がやや見られるものの、市内の中小企業の多くではいまだ経営は不安定な状況にあり、新たな事業展開や事業拡大に伴う新たな雇用の創出は望めない状況にあるとともに、勤労者の生活の安定、将来への保証など福利厚生事業の充実も中小企業単独では取組めない状況にあります。
- ・今後は、府内関係部署や関係機関との更なる連携の充実を図り、就労に関する様々なニーズに対応できるよう取組んでいきます。また、中小企業自らの取組みでは金銭的・人員的負担が大きいために実現が難しい、働く環境の充実（従業員等への福利厚生事業など）も今後は進めていく必要があります。そのためにも、勤労者福祉サービスセンターの効率的な事業運営を基に、行政の支援のあり方を再考し、関係機関と協力を行っていきます。

■めざすまちの姿

- 国、東京都及び関係機関との連携が充実し、包括的に若年層から高齢者までの就労支援が図られています。
- 就労環境や勤労者福祉が充実しており、勤労者が安心して働いています。

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者、子育て後の女性、シルバー世代、障害者など就職を希望する方々のスキルアップ、就職後のフォローなどを民間関係団体と協働し充実をさせていく。 ・市内勤労者の健康・福祉の増進に努め、働く環境の整備を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが勤労意欲に満ち、健全に働けるよう、職業差別のない社会を構築する。 ・企業は福利・厚生など勤労者の生活の安定と健康増進事業に積極的に取組むとともに、健全な経営による安定した就労環境の整備に努める。

■施策の展開

①就職支援の連携

- ・ハローワークハ王子や東京しごとセンターなど各種関係機関との連携による、就職支援事業の充実に努めます。また、ハローワークハ王子の出張機関であるナイスワーク高幡やセーフティーネットコールセンターを初めとする府内の関係部署との情報の共有による支援の充実に努めます。

②若年者の雇用奨励

- ・国の行う若年者雇用奨励事業との連携による、企業支援に努めます。

③雇用支援への対策

- ・求職者を対象とした就労に関するよろず相談窓口として個別面接（キャリアカウンセリング）を行い、個人個人にあった細やかな対応による就職相談に努めます。

④高齢者就職支援

- ・高齢者就職支援事業「アクティブシニア就業支援センター（しごとサポートひの）」による、独自の企業開拓や専門的なセミナー・面接会の開催により、厳しい就職環境にある概ね55歳以上の高年齢者を対象とした就職支援事業の充実を図ります。

⑤勤労者福祉対策

- ・勤労者福祉サービスセンターの行う中小企業勤労者の福祉に関する情報提供事業や福利・厚生事業を通じて、市内勤労者の健康・福祉の増進に努め、働く環境の整備を行っていきます。



■現状と課題

- ・日野市には、身体・知的・精神いずれかの障害のある市民の方が約6,500人暮らしています。市民の27人に1人が障害を抱えており、日野市の障害者数は、ここ数年増加傾向にあります。障害は、特別な一部の人の問題ではなく、身近な問題として考えることが大切です。
- ・日野市では、障害者の自立支援策として、相談支援窓口を設け、必要な障害福祉サービスを展開してきました。また就労支援策として、就労準備の支援や職場定着の支援などを行ってきました。
- ・このような状況の中でも、障害者本人が希望する地域で安心して暮らすことができるよう、乳幼児期から高齢期の生涯にわたり、切れ目のない支援システムの構築が課題となります。
- ・障害者が地域において自立して生活し、その生活の質の向上を図るために、障害者やその家族の就労への不安を取り除き、就労へのチャレンジがしやすい環境づくりが課題となります。

■めざすまちの姿

- 障害のある人も、ない人も、社会の一員としてお互いに尊重し支えあいながら、地域の中で共に生活する社会が実現しています。
- 必要とされる障害福祉サービスのもと、障害者が地域で安心して暮らすことができています。また、障害者の働く機会が拡大し、地域で自立した生活を送ることができます。

『まちづくり指標』

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
障害福祉サービスの充足率	障害福祉計画に定める障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の必要量の確保割合（%）（※）	80% (平成21年度)	80%	80%
福祉就労の工賃	一般企業等での就労が困難な障害者が就労継続支援を受ける事業所で支払われる月平均工賃（千円／月）	13千円／月 (平成21年度)	50千円／月	50千円／月

（※）障害福祉計画に定める必要量については、今後も増加することが見込まれます。年々増加する必要量に対し、目標値における確保割合は増加していませんが、割合を維持するために全体の確保量は増加していることを示しています。

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある市民が、地域の中で自己実現と社会貢献を図れるよう、相談支援や就労支援体制の仕組みづくりなどに努める。 ・障害理解についての啓発、障害福祉人材の育成、障害福祉サービス事業者の安定した運営支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある市民も社会の一員としてその責任を分担し、自らの判断の下で、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画する。 ・市民は、障害をもつ市民の生活のしにくさについて自らの身近な問題と考え、学校、職場、地域社会でのさまざまな交流を通して、共生社会を理解し、意識上のバリアを取り除く。 ・生活の拠点である住まいをはじめとして、障害者とその家族が必要とする障害福祉サービス、保健・医療サービス、コミュニケーションや移動の支援サービス、日中活動の場・就労の場などの地域生活基盤の整備に努める。

■施策の展開

①家族支援の推進

- ・レスパイトケア⁵⁰や一時保護制度の拡充を通して、障害者本人だけではなく、同居家族の健康と暮らしを支える施策を組み立て、実施します。
- ・介助や介護の孤立化を防ぐため、障害者を抱える家族同士が交流できるような機会の創出を支援します。

②生活と就労の一体的な支援の推進

- ・障害者生活・就労支援センター「くらしごと」を拠点として、就労情報の一元化、関係機関（ハローワーク、市内の特別支援学校、就労支援を行う事業所、商工会、企業等）とのネットワーク化、さまざまな就労支援プログラム等の実施により、一般就労を希望する障害者の就労と生活を包括的に支援する仕組みを作ります。

③経済的自立と社会貢献支援の推進

- ・一般就労が困難な障害者を対象とした福祉就労については、市場性のある弁当事業やパン販売を中心とした新たな展開や施設・作業所による共同受注体制の取組みをベースに、更なる受注の拡大及び工賃アップをめざします。
- ・あわせて、市ではインターンシップの受け入れ、チャレンジ雇用の検討、庁内業務の外部委託、市役所に支援員などを配置し訓練等を行う仕組みを作ります。

④社会資源のネットワーク化推進

- ・地域のさまざまな知識や経験を有している方々を、障害福祉サービスの中に取り入れる仕組みづくりとともに、日野市ボランティアセンターも含めたボランティアの有効な活用をめざします。

⑤子どもの成長支援の充実【連携】

- ・発達障害^{*35}への対応として、障害や障害に起因する問題発生に対する早期発見、早期対応や地域での支援体制の拠点として「(仮称) 日野市発達支援センター」(平成26年度開設予定)との連携を図っていきます。
- ・従来の障害について対応を行うとともに、既存の社会資源で対応できない発達に遅れまたは偏りのある子どもについては、「(仮称) 日野市発達支援センター」と連携を図りながら支援を行っていきます。

⑥災害時の安全・安心の確保【連携】

- ・災害弱者であり情報弱者である障害者・高齢者等の安全・安心を確保するために、関係部署と連携して地域による高齢者・障害者の災害時の避難支援の仕組みづくりに取組みます。

■関連する個別計画

- ・障害者保健福祉ひの3か年プラン（障害者計画）(H21～H23)
- ・第2期日野市障害福祉計画（障害福祉計画）(H21～H23)
- ・(仮称) 障害者保健福祉ひの6か年プラン（障害者計画）(H24～H29)（策定予定）
- ・(仮称) 第3期日野市障害福祉計画（障害福祉計画）(H24～H26)（策定予定）



日野市内の障害福祉サービス事業所や障害者施設、作業所などが連携し発足した「日野わーく・わーく」(日野市授産事業地域連携システム事業)の加盟施設で生産した製品の販売を目的に豊田駅北口に開業したアンテナショップ

308 高齢者の生きがいある生活の支援

高齢福祉課

■現状と課題

- ・日野市の高齢化率は間もなく21%を超える、「超高齢社会」^{*28}を迎える見通しです。この値は全国平均、全都平均を下回っていますが、多摩26市中9番目に高い数値になっています。また市域内でも著しく高齢化の進んでいる地域が存在し（平成21年1月現在、多摩平4丁目48.5%、平山2丁目31.7%）、更には、高齢者の一人暮らしが著しく増加しています。
- ・高齢者が増加し、高齢者を支える側とされる若年者が相対的に減る「超高齢社会」においては、これまでの高齢者支援の仕組みでは、対応することが困難であると考えられます。今後は、要介護状態になることを予防し健康を維持する施策の推進と、高齢者自身の積極的な取組みを推進する必要があります。また、高齢者を見守り、支える仕組みを地域につくり、その担い手として地域の住民、地域の高齢者の参画・協働を進めていくことが必要になります。

■めざすまちの姿

- 高齢者は、介護・疫病予防に主体的に取組んでいます。また、超高齢社会^{*28}を支える側として社会参画し、生きがいを持って生活しています。
- 支援を必要とする高齢者が、地域の支えあいや生活支援を受け、住み慣れた地域で安心して毎日を暮らしています。

『まちづくり指標』

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
高齢者自身の健康観	自身の健康状態を良好/普通と考えている高齢者の割合（%） (日野市高齢者保健福祉計画策定に向けた市民意識調査)	73.5% (平成20年度)	74.5%	75%
高齢者の社会参加意向	市民意識調査「自分の知識や経験を活かし、公共サービスの提供等で、協働に参加しているまたは参加したい」と考えている高齢者の割合（%）	60歳代 46.2% 70歳代 42.4% (平成21年度)	60歳代 55% 70歳代 50%	60歳代 60% 70歳代 55%

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・共助と公助の間に位置する介護保険制度の維持・運営は、市の基本的役割である。基盤となる介護保険制度を持続させるため、市民の介護予防・健康維持に取組むとともに、同制度を補完する施策についての展開にも取組む。 ・高齢期の市民が安心して暮らせる地域を醸成するため、参画・協働への意欲が高い高齢者の社会参加の後押しに取組む。 ・支えあう力を持つ地域づくりと、高齢期の生きがいある生活を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者自身が、介護予防・健康維持に努め、積極的に社会に参画する。 ・民間事業者・NPO^{*26}団体が、介護サービス・予防サービスの担い手として、高齢者を支える取組みをより一層進める。 ・老人クラブ、シルバー人材センターは、高齢者の社会参加への寄与をより一層進める。

■施策の展開

①健康維持・介護予防の推進

- ・いつまでも元気でいるために、また、要支援・要介護状態になることの予防や要支援状態の軽減・進行抑制のために、市民が健康維持・介護予防に積極的に取組めるよう、保健医療サービスや介護予防サービスを提供します。

②高齢者生活支援施策の充実

- ・加齢に伴いさまざまな支障が生じても、高齢者が尊厳を保ちながら安心して生活を送れることができるよう、社会基盤の確立に努めます。介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせる環境の整備を行うとともに、介護老人福祉施設（特養ホーム）などの入所施設についても、高齢者の増加に対応した整備を行います。
- ・高齢者の増加に伴い顕著になってきている、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の高齢者、及び認知症高齢者に対するケア対策を積極的に推進していきます。

③高齢者の社会参加の促進

- ・高齢者は、今後、社会において大きな割合を占めることになります。明るく活力ある地域社会を築き上げるために、多くの高齢者が生きがいを持って社会参加することができるような仕組みづくりを進めます。
- ・高齢者をサービスの「受け手」から「担い手」へと転換する仕組みづくりを推進します。地域参加が高齢期の新たな「生きがい」の一つとなるよう、また、地域が「居場所」となるよう取組んでいきます。

④地域における支援体制の確立【連携】

- ・住み慣れた地域で暮らしていくことが、高齢者の基本的な願いです。その実現のためには、地域全体が支えあい、助け合っていく環境を作り上げることが不可欠となっています。その形成に向けての条件整備を積極的に推進していきます。
- ・災害弱者である高齢者、障害者の安全・安心を確保するために、関係部署と連携して地域による高齢者・障害者の災害時の避難支援の仕組みづくりに取組みます。

■関連する個別計画

- ・第4期日野市介護保険事業計画（H21～H23）
- ・第2期日野市高齢者保健福祉計画（H22～H26）

